

# 第5次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）素案

男女共同参画・協働推進課

# 【1】第5次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）の概要

## 1 計画策定の趣旨

平成28年2月に策定した「第4次たかまつ男女共同参画プラン」の計画期間が令和3年度で終了することに伴い、これまでの取組結果や社会情勢の変化などを踏まえ、第5次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）を策定する。

## 2 計画の位置付け

- ①男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画
- ②第6次高松市総合計画の分野別計画
- ③配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に基づく市町村基本計画
- ④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく市町村推進計画

## 3 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

## 4 本市の取組状況

### ◆第4次たかまつ男女共同参画プランの数値目標達成状況（令和2年度）

基本目標	実績把握 項目数	達成状況：項目数（割合）			
		A	B	C	D
I 男女が互いに理解し合う社会づくり	7	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (85.7%)
II 男女が共に活躍する社会づくり	35	10 (28.6%)	2 (5.7%)	3 (8.6%)	20 (57.1%)
III 男女が共に安心できる社会づくり	7	1 (14.3%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	4 (57.1%)
合計	<b>49</b>	<b>12 (24.5%)</b>	<b>3 (6.1%)</b>	<b>4 (8.2%)</b>	<b>30 (61.2%)</b>

※意識調査による評価項目については、令和元年度調査による数値となっている

【達成率算出方法】

(該当年度実績値 - 平成26年度基準値)

(令和3年度目標値 - 平成26年度基準値) ÷ 6 (計画年度) × 5 (経過年数)

【評価基準】

A：達成率86%以上 B：達成率71%以上86%未満 C：達成率56%以上71%未満 D：達成率56%未満

## 数値目標達成状況

### A評価となった項目 12項目（うちアンケート4項目）

- 【基本目標Ⅰ】 ・ 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する市民意識の割合
- 【基本目標Ⅱ】 ・ 市職員の女性管理職の割合
  - ・ 市男性職員の育児休業取得率
  - ・ 延長保育事業の実施箇所数      ・ 一時預かり事業の実施箇所数
  - ・ ファミリー・サポート・センター事業活動件数 など10項目
- 【基本目標Ⅲ】 ・ がん検診受診率

### D評価となった項目 30項目（うちアンケート22項目）

- 【基本目標Ⅰ】 ・ 「職場では男性優位になっている」と思う市民意識の割合 など6項目
- 【基本目標Ⅱ】 ・ 審議会等における女性委員の割合      ・ 放課後児童クラブ待機児童数
  - ・ 地域コミュニティ協議会における正副会長のうち女性の割合
  - ・ 管理職に占める女性の割合が30%以上である事業所の割合
  - ・ 子育てをしながら働いている人への特別な配慮をしている事業所の割合など20項目
- 【基本目標Ⅲ】 ・ 高松市防災会議における女性委員の割合 など4項目

## <<課題>>

● 「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識については徐々に解消に向かっているものの、家庭生活、職場、地域活動の場などにおいては平等感が感じられていない。より一層の意識改革が必要。

● 審議会委員への女性の登用率や、地域活動、防災分野等あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画等、第4次プランの数値目標には至っておらず、更なる女性活躍の促進への取組が必要。

# 6 計画の基本理念・基本目標・主要プラン

## 基本理念

だれもがいきいきと自分らしく  
生きる男女共同参画社会の実現

## 基本目標

### I 男女が互いに理解し合う社会づくり

人権尊重、男女共同参画意識、  
教育・学習の充実、国際交流

### II 男女が共に活躍する社会づくり

女性活躍、  
ワーク・ライフ・バランス、  
育児・介護支援、地域活動

### III 男女が共に安心できる社会づくり

暴力の根絶、女性視点の防災、  
安心な暮らし、健康づくり

## 主要プラン

- 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革
- 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- 3 国際的視点に立った男女共同参画の推進
- 4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 5 働く場における女性の活躍推進
- 6 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 7 地域における男女共同参画の推進
- 8 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 9 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立
- 10 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり
- 11 生涯を通じた健康づくり

# 7 第5次たかまつ男女共同参画プランの構成

第1章 計画策定に 当たって	1 計画策定の趣旨		第4章 計画の推進	1 庁内体制の充実
	2 計画の位置付け			2 高松市男女共同参画推進懇談会との連携
	3 計画の期間			3 関係機関、市民、関係団体との連携・協働
	4 計画策定の背景等			4 計画の進捗状況管理
第2章 計画の基本的な考え方	1 計画の基本理念		参考資料	1 参考指標
	2 計画の基本目標			2 「第5次たかまつ男女共同参画プラン」策定経過
	3 計画の施策体系			3 高松市男女共同参画推進懇談会設置要綱
基本目標Ⅰ男女が互いに理解し合う社会づくり				4 高松市男女共同参画推進懇談会委員名簿
主要プラン1	男女共同参画社会の実現に向けた意識改革			5 男女共同参画のあゆみ
主要プラン2	多様な選択を可能にする教育・学習の充実			6 男女共同参画社会基本法
主要プラン3	国際的視点に立った男女共同参画の推進			7 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
基本目標Ⅱ男女が共に活躍する社会づくり				8 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
主要プラン4	政策・方針決定過程への女性の参画拡大			9 用語解説
第3章 計画の内容	主要プラン5 働く場における女性の活躍推進			
	主要プラン6 ワーク・ライフ・バランスの推進			
	主要プラン7 地域における男女共同参画の推進			
	基本目標Ⅲ男女が共に安心できる社会づくり			
	主要プラン8	女性に対するあらゆる暴力の根絶		
	主要プラン9	男女共同参画の視点に立った防災体制の確立		
	主要プラン10	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり		
	主要プラン11	生涯を通じた健康づくり		
	指標及び数値目標			

# 【2】 計画の内容

## 1 第5次プランの留意点

### 意識改革への一層の取組

- 男女共同参画センターが、たかまつミライエ内にあるという立地に鑑み、複合施設としての利点を生かし、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて、子どもの頃からの男女共同参画の意識づくりに取組みます。



## 2 主な取組内容

### 主要プラン1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

#### 施策の方向性 (1) 人権尊重の意識づくり

人権の尊重は、私たちの社会の基礎となるものであり、男女共同参画社会の実現には不可欠なものです。男女を問わず、全ての人々の人権が尊重され、差別や偏見のない社会である、「男女共同参画社会の実現」を目指して、人権尊重の意識づくりを推進します。

施策	主な取組
1 人権意識を醸成する啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>* 人権週間、男女共同参画週間等における啓発活動</li><li>* <b>【新】パートナーシップ宣誓制度・LGBT啓発に関する講演会等の実施</b></li></ul>
2 人権に関する教育・学習・相談機会の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>* 企業等の人事・研修担当者を対象とした人権・同和問題指導者研修講座の開催</li><li>* 人権教育市民講座、PTA会員を対象とした人権教育の研修会の開催</li><li>* 人権教育事業、セミナー等による啓発事業の実施</li><li>* 相談事業の実施</li></ul>

# 主要プラン1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

## 施策の方向性（2）男女共同参画の意識づくり

家庭や地域、職場などあらゆる場面において、男女共同参画の視点に立った意識が浸透し実感できるような社会を目指して、様々な機会を捉え、広報・啓発活動を推進します。

また、男女共同参画について、市民に正しく理解され、協力が得られるよう、子どもを始め様々な世代に向けた学習機会や活動の場の提供に努めます。

施 策	主な取組
1 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	* 男女共同参画週間等における広報・啓発活動
2 男女共同参画に関する学習機会の提供	* <b>【新】子どもの頃からの男女共同参画の学習機会の充実</b> * 男女共同参画週間事業の開催 * 男女共同参画センターにおける学習研修事業（まちづくりセミナー等）の実施 * 男女共同参画市民フェスティバルの開催
3 市職員への男女共同参画意識の浸透	* 男女共同参画研修の実施

# 主要プラン1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

## 施策の方向性（3）メディアにおける男女共同参画の視点に立った表現の促進

メディアは、人々の意識形成に大きな影響を与えるため、市の広報・出版物等において、人権に配慮し、男女共同参画の視点に立った表現を推進します。

また、メディアと適切に向き合うことができるよう、メディアからの提供される情報を主体的に読み解いて自己発信する能力（メディア・リテラシー）の向上のための啓発活動に努めます。

施 策	主な取組
1 男女共同参画の視点に立った表現の促進	* 広報・啓発活動 * 市の広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の推進
2 メディア・リテラシーの向上	* 広報・啓発活動

## 主要プラン2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

### 施策の方向性（1）男女共同参画を推進する教育・学習の充実

教育関係者の男女共同参画に関する意識は、子どもを始め教育を受ける者の意識に大きな影響を及ぼすことから、男女共同参画に関する理解を深めるための研修等の取組を推進し、教育・学習の一層の充実を図ります。

また、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）にとらわれることなく、男女共同参画の意識を高めていけるよう、地域等における学習機会の提供に努めます。

施策	主な取組
1 教育関係者の男女共同参画に関する正確な理解の促進	* 教職員・保育関係者等に対する研修の実施 * 人権教育教員研修会の実施
2 学校教育等の充実	* 人権尊重・男女平等意識の育成を意識した教育・保育の推進
3 社会教育の推進	* コミュニティセンター等における男女共同参画に関する講座の開催 * 生涯学習推進員を対象とした研修の実施

## 主要プラン2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

### 施策の方向性 (2) 多様な選択を可能にするキャリア教育等の推進

児童生徒が自己の適性や希望に合った進路が選択できるよう、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育・進路指導の充実を図ります。また、性別に関係なくそれぞれの個性と能力を発揮し、自らの生き方、能力、適性を考え、主体的に行動できるよう、男女共同参画の視点を踏まえた生涯学習・能力開発を推進します。

施策	主な取組
1 キャリア教育・進路指導の充実	* キャリア教育・進路指導の実施 * 職業意識の形成
2 生涯学習・能力開発の推進	* 生涯学習センター、コミュニティセンターにおける多様な講座の開催

### 施策の方向性 (3) 次代を担う理工系女性人材の育成

女性の参画が進んでいない科学技術・学術分野の人材育成の観点から、女子児童生徒、保護者、教員等における科学技術系の進路への興味関心や理解を向上させるための取組により女性の理工系進路選択を促進し、次代を担う理工系女性人材を育成します。

施策	主な取組
1 理工系教育の充実	* スーパー・サイエンス・ハイスクール事業の実施 * <b>【新】学習体験事業の実施</b>

# 主要プラン3 国際的視点に立った男女共同参画の推進

## 施策の方向性（1）国際交流・協力における男女共同参画の推進

グローバル化が一層進展する中、性別、国籍、民族などを問わず、多様な文化を認め合い、互いに理解し合うことができるよう、男女共同参画の視点に立った国際交流や平和活動の推進に努めます。

施 策	主な取組
1 男女共同参画の視点に立った国際交流、平和活動の推進	* 姉妹・友好都市交流の実施 * 民間国際交流活動への支援 * 平和啓発の推進
2 多文化共生社会の実現	* 多言語による生活情報等の提供

## 主要プラン4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

### 施策の方向性（1）あらゆる分野への女性の参画の推進

社会の多様性と活力を高め経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から、行政や企業等において女性の参画を進めていきます。

施策	主な取組
1 市の審議会等への女性の登用推進	* 市の審議会等における女性委員の登用推進
2 市女性職員の職域拡大と登用拡大	* 市女性職員の管理職への登用推進
3 企業等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ	* 企業に対する広報・啓発活動
4 農業・水産業等における女性の参画拡大	* 農業委員会における女性の登用推進 * 家族経営協定の締結促進

### 施策の方向性（2）人材の養成

あらゆる分野で活躍する女性の人材を育成するための学習機会の提供や、市女性職員の登用拡大に向けての研修等による積極的・計画的な育成を推進していきます。

施策	主な取組
1 女性の人材育成のための学習機会の充実	* 市女性職員に対するエンパワー研修の実施 * キャリア形成に向けたセミナー等の開催

# 主要プラン5 働く場における女性の活躍推進

## 施策の方向性（1）企業等における女性の活躍推進

企業等における女性の活躍推進を促進するため、優れた取組を行う事業主に対する認定・表彰や積極的改善措置（ポジティブ・アクション）事例の情報発信を行うとともに、一般事業主行動計画について努力義務となっている企業等の取り組みを支援します。

施 策	主な取組
1 労働関係法令の周知	* 「高松労政だより」の発行等による広報・啓発活動
2 職場における男女共同参画の促進	* 女性の能力発揮のための積極的取組(ポジティブアクション) についての情報提供
3 企業における女性の活躍状況等の「見える化」の促進	* 女性の活躍推進等に向けて優れた取組を行う企業の認定・表彰 * 優良企業に関する情報発信等
4 中小企業等における取組の促進	* 一般事業主行動計画の策定等を支援するアドバイザーの派遣

## 主要プラン5 働く場における女性の活躍推進

### 施策の方向性（2）女性に対する就労支援の充実

女性の継続就業や再就職等に向けた相談に応じ、関係機関の紹介や情報提供、アドバイス等を行う相談窓口を設置することにより、女性の活躍を支援します。また、出産・育児等を機に離職した女性の再就職等に向けたスキルアップを支援するための学習機会の提供に努めるとともに、多様で柔軟な働き方への情報提供を行います。

施策	主な取組
1 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>* 女性の就労をサポートする相談窓口の設置</li><li>* 男女共同参画センターにおける女性こころの相談事業の実施</li></ul>
2 再就職等に向けた学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>* 男女共同参画センターにおける学習研修事業（就職支援パソコン講座等）の実施</li><li>* キャリア形成に向けたセミナー等の開催(再掲)</li><li>* 生涯学習センター等におけるセカンドキャリア支援のための講座の開催</li></ul>
3 就労に関する情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>* 市ホームページ「ワーキングたかまつ」による情報提供</li></ul>

### 施策の方向性（3）市役所における女性の活躍推進

市民の生活に密着した市政運営において、持続可能な社会の実現のためにも女性の参画は重要です。多様な視点を市政運営に生かし、市民サービスの向上につなげられるよう、女性職員の登用拡大を図ります。

また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の着実な推進を図り、職員がいきいきと活躍できる職場づくりに向けて、全庁横断的な推進体制を充実させます。

施策	主な取組
1 女性職員の登用拡大	<ul style="list-style-type: none"><li>* 市女性職員の管理職への登用推進(再掲)</li></ul>
2 行動計画の策定及び推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>* 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定及び実施委員会による推進</li></ul>

# 主要プラン6 ワーク・ライフ・バランスの推進

## 施策の方向性 (1) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

ワーク・ライフ・バランスの実現のためには企業経営者・管理職を含めた職場の意識改革を図るため、ワーク・ライフ・バランスの必要性や意義などについて、企業等への広報・周知に努めます。

また、職員のワーク・ライフ・バランスを図るため、柔軟で多様な働き方を推進するとともに、男女共に育児・介護休業等の取得と円滑な職場復帰ができるよう、制度の周知と利用しやすい環境づくりに努めます。

施策	主な取組
1 企業等における取組の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>* 「高松労政だより」の発行等による広報・啓発活動（再掲）</li><li>* 企業経営者や管理職を対象としたセミナー等の開催</li><li>* 両立支援制度の周知・啓発活動</li></ul>
2 市役所における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>* 両立支援制度の周知と利用しやすい職場環境づくりに向けた啓発</li><li>* 柔軟で多様な働き方等を推進する取組の実施</li></ul>
3 働く男女の健康管理	<ul style="list-style-type: none"><li>* 母性健康管理指導事項連絡カード等の制度の普及</li><li>* 市職員に対するメンタルヘルス等健康管理事業</li></ul>

# 主要プラン6 ワーク・ライフ・バランスの推進

## 施策の方向性 (2) 多様な生き方、働き方の推進

働きたい人全てが、仕事と子育て・介護・社会活動等を含む生活との二者択一を迫られることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行います。

また、家事・子育て・介護等を男女が共に担うべき共通の課題とし、男性の家庭生活への参画を促進します。

施策	主な取組
1 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	* 男女共同参画週間等における広報・啓発活動(再掲) * 男女共同参画市民フェスティバルの開催(再掲)
2 男性の家庭生活への参画促進	* 広報・啓発活動 * 男性の家庭参画・育児休業の取得促進に向けた情報提供

# 主要プラン6 ワーク・ライフ・バランスの推進

## 施策の方向性 (3) 多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

男女が共に仕事と家庭生活の両立が可能になるよう、多様な働き方に対応した保育サービスの充実等、子育て支援の一層の充実を図ります。また、地域包括ケアの実現に向けた取組を進め、介護サービスを充実させることで、家族の介護の負担減等を図り、介護と仕事の両立を支援します。

施 策	主な取組	
1 保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 保育所等入所待機児童の解消</li> <li>* 特別保育（乳児保育、延長保育、病児保育事業等）の実施</li> </ul>	
2 地域における子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ファミリー・サポート・センター事業の実施</li> <li>* 放課後児童クラブ等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業の実施</li> <li>* 児童館事業の実施</li> </ul>
3 子育て支援に関する情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 子育て支援総合情報の配信</li> </ul>	
4 子育てに関する相談や学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 児童生徒等を対象とした保育体験事業の実施</li> <li>* 保護者等を対象とした家庭教育推進事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 乳幼児相談、育児支援事業の実施</li> <li>* はじめてのパパママ教室、保健セミナー等の開催</li> </ul>
5 ひとり親家庭等に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>* ひとり親家庭等を対象とした相談体制の充実</li> <li>* 自立支援プログラムの策定による就労支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 資格取得等の促進、就労支援講演会の開催など</li> </ul>
6 介護支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域包括支援センター、老人介護支援センター事業の実施</li> <li>* 在宅医療・介護連携事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 介護保険サービスの充実</li> <li>* 生活支援・介護予防サービス提供体制の構築</li> </ul>

# 主要プラン7 地域における男女共同参画の推進

## 施策の方向性（1）地域活動における男女共同参画の推進

地域活動における方針等の決定過程に男女が共に参画し、自治会やコミュニティ協議会等の役員についても、男女を問わず就任できるよう啓発活動を行います。

また、女性リーダーの育成や、性別や年齢を問わず多くの人の地域活動への参画を促進します。

施策	主な取組
1 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進	* 広報・啓発活動
2 地域活動における男女共同参画の促進	* 男女共同参画に関するリーダー養成講座等の開催 * 地域コミュニティ活動における人材の育成 * コミュニティセンター等における男女共同参画に関する講座の開催(再掲) * NPO等市民活動団体との協働・連携の推進

# 主要プラン8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

## 施策の方向性 (1) いかなる暴力も容認しない社会風土の醸成

配偶者等からの暴力やストーカー行為、性犯罪、子どもに対する性的暴力、売買春、セクシャル・ハラスメントなど、性別に起因するあらゆる暴力は重大な人権侵害であり、男女が平等でお互いの尊厳を重んじ対等な関係づくりを進める男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。このため、広報、啓発の充実や学習機会の提供等により、暴力を容認しない社会風土の醸成に努めます。

施策	主な取組
1 女性に対する暴力を容認しない社会風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"><li>* 広報・啓発活動</li><li>* 男女共同参画週間等における広報・啓発活動（再掲）</li><li>* 学校等における教育啓発</li><li>* 企業等に対する各種ハラスメント防止対策に関する情報提供</li><li>* 若年層等に対する学習機会の提供</li><li>* 民間団体等との連携</li></ul>

## 施策の方向性 (2) 相談しやすい体制づくりによる被害の早期発見及び潜在化防止

被害者等については、まずは安全を確保するとともに、被害者本人の状況と意向に配慮しながら支援を行い、必要な場合には、スムーズに一時保護につなぎ、また、被害の潜在化を防止する観点からも、学校、幼稚園、保育所等との連携を強化するとともに、被害者が安心して相談できるように相談体制の充実を図ります。

施策	主な取組
1 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>* 相談事業（相談員等の資質の向上を含む）の実施</li><li>* 男女共同参画センターにおける女性こころの相談事業の実施(再掲)</li><li>* 関係機関等との連携</li></ul>
2 被害者の発見・通報体制の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>* 民生委員・児童委員、学校、保育所等との連携強化</li><li>* 児童・高齢者虐待窓口との連携強化</li></ul>

# 主要プラン8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

## 施策の方向性 (3) 被害者等の保護及び自立支援

被害者等の安全対策に十分配慮しながら、民間団体等とも連携し、被害者等の自立に向け、総合的かつ切れ目のない支援を行います。

施 策	主な取組
<b>1 被害者等の安全確保</b>	* 安全な避難のための関係機関との連携 * 被害者等に関する情報の保護 * DV被害者の子どもの安全確保
<b>2 被害者等の自立に向けた支援の充実</b>	* 適切な情報提供による支援 * こころのサポート事業の実施 * 生活、住宅、就労等の支援 * 要保護児童対策事業の実施 * DV被害者の子どもへの支援 * 民間団体等の育成・連携

## 主要プラン8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

### 施策の方向性 (4) 多様化する暴力に対する的確な対応

DV等女性に対する暴力は多様化しており、潜在化しがちであることから、社会的な問題と認識されにくいいため、女性に対する暴力に関する認識の向上や、社会規範の醸成を図り、関係機関と連携し、的確な対応に努めます。

施策	主な取組
1 多様化する暴力に対する対応	<ul style="list-style-type: none"><li>* 関係機関と連携した相談、支援、広報・啓発活動</li><li>* 適切な支援機関の紹介</li><li>* 加害者更生プログラム研究等に関する情報収集</li></ul>

### 施策の方向性 (5) 関係機関との連携

被害者等は、様々な問題を抱えていることが多いため、被害者の発見、相談、保護、自立支援等のそれぞれの段階で、関係者が連携・協力して、切れ目のない多様な支援を行う必要があります。このため、高松市児童対策協議会DV被害専門部会やDV対策庁内連絡会等を通じて、被害者支援への認識を共有するとともに、被害者等の抱える複雑多岐にわたる問題に対処するのに有効な連携・協力体制の強化を図ります。

施策	主な取組
1 関係機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"><li>* 高松市児童対策協議会DV被害専門部会の開催</li><li>* DV対策庁内連絡会を中心とする庁内体制の充実</li></ul>

# 主要プラン9 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

## 施策の方向性 (1) 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施による地域の防災力向上のため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大するなど、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が必要です。地域の防災の分野におけるまちづくりにおいて、男女がともに参加しやすい環境づくりを推進するとともに、市民活動の促進を図ります。

施 策	主な取組
1 防災分野における女性の登用 拡大	* 高松市防災会議における女性委員の登用推進 * 地域防災計画等への女性視点の反映
2 防災現場での男女共同参画の 推進	* 男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施 * 女性消防団員等による応急手当普及啓発事業の実施 * 女性消防団員によるひとり暮らし高齢者訪問（防火診断）事業の実施

# 主要プラン10 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり

## 施策の方向性 (1) 高齢者・障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる環境づくり

高齢者・障がい者等が、住み慣れた地域社会の中で、安心して暮らし続けていくために、在宅生活の継続を可能とする様々な支援やサービスを提供します。

また、高齢者や障がい者等が、意欲と能力に応じて社会参画が図れるよう、健康で自立した生活を送るための支援を行い、家庭や地域で安心して暮らせる環境づくりに努めます。

施 策	主な取組		
1 バリアフリー、ユニバーサルデザイン等の推進	* 要介護者等の居宅のバリアフリー化等への助成事業の実施		
2 生活の自立支援	* 相談体制、情報提供の充実 * 介護予防事業の実施 * 高齢者の権利擁護等の推進など		
3 就業促進、社会参画促進のための支援	* 高齢者等を対象とした講座の開催 * 老人クラブの活動支援 * シルバー人材センターの運営支援 * 就労に向けた訓練や機会の提供など		
4 高齢者、障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる社会基盤の構築	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="848 1116 1612 1365">* 介護保険サービスの充実（再掲） * 高齢者居場所づくり事業を実施 * 高松あんしん通報サービス事業の実施 * 高齢者・障がい者等の虐待防止</td> <td data-bbox="1612 1116 2405 1365">* 民生委員・児童委員との連携強化 * 認知症サポーター養成講座の開催 * 複合的な課題を抱えた世帯の支援</td> </tr> </table>	* 介護保険サービスの充実（再掲） * 高齢者居場所づくり事業を実施 * 高松あんしん通報サービス事業の実施 * 高齢者・障がい者等の虐待防止	* 民生委員・児童委員との連携強化 * 認知症サポーター養成講座の開催 * 複合的な課題を抱えた世帯の支援
* 介護保険サービスの充実（再掲） * 高齢者居場所づくり事業を実施 * 高松あんしん通報サービス事業の実施 * 高齢者・障がい者等の虐待防止	* 民生委員・児童委員との連携強化 * 認知症サポーター養成講座の開催 * 複合的な課題を抱えた世帯の支援		

# 主要プラン10 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり

## 施策の方向性 (2) 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援

非正規雇用労働者やひとり親など、生活上の困難に陥りやすい女性が増加している中で、セーフティネットの機能として、貧困など生活上の困難に対応するとともに、就労支援など実情に応じたきめ細やかな自立支援を行います。

また、生活困窮世帯の子どもの支援として、家庭の経済状況等によって、子どもの進学機会や学力・意欲の差が生じないように、生活困窮世帯の子どもへの学習支援などを行います。

施策	主な取組
1 生活や就労に関する総合相談の実施	* 生活困窮者自立支援法に基づく相談支援、就労支援等の実施
2 ひとり親家庭等に対する支援	* ひとり親家庭等を対象とした相談体制の充実（再掲） * 自立支援プログラムの策定による就労支援（再掲） * 資格取得等の促進、就労支援講習会の開催など（再掲） * <b>【新】女性の孤独・孤立対策事業の実施</b>
3 生活困窮世帯の子どもの支援	* 子どもへの学習支援の実施 * <b>【新】子どもの貧困対策コーディネート事業の実施</b> * <b>【新】こども食堂等支援事業の実施</b>

# 主要プラン1 1 生涯を通じた健康づくり

## 施策の方向性 (1) ライフステージに応じた健康支援

男女が性差とライフステージに応じて、適切に健康管理を行うことができるよう、健康についての正確な知識・情報の提供や、相談、健診（検診）等の実施など、生涯を通じた健康の保持増進を支援します。

施策	主な取組
1 若い世代における健康・性に関する理解の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>* エイズなど性感染症に関する啓発活動</li><li>* 学校教育における喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導</li><li>* 学校教育におけるエイズ及び性感染症予防のほか性に関する指導</li></ul>
2 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>* メンタル面の健康づくりを目的とした講座等の開催</li><li>* 健康相談、各種健康診査、がん検診等の実施</li><li>* 食育啓発、自殺予防啓発事業の推進</li><li>* 市民スポーツカーニバル等の開催</li><li>* 地域との連携による健康づくり研修会等の実施</li><li>* <b>【新】65歳からのプラチナ世代元気応援事業の実施</b></li><li>* <b>【新】新型コロナウイルス感染症まん延予防のための啓発活動</b></li></ul>
3 心身の健康を支える体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>* こころの健康相談事業の実施</li><li>* エイズなど性感染症に関する相談事業の実施</li></ul>

# 主要プラン1 1 生涯を通じた健康づくり

## 施策の方向性 (2) 妊娠・出産期における健康支援

地域において安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産期の母子健康管理の充実を図ります。

施 策	主な取組
<b>1 健康管理の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>* 妊娠期からの子育て世代包括支援事業の実施</li><li>* 母子健康手帳交付に伴う諸制度の普及啓発</li><li>* はじめてのパパママ教室、相談事業の実施</li><li>* 妊婦訪問指導、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査の実施</li><li>* 産後ケア事業の実施</li><li>* 不妊治療に対する助成、相談事業の実施</li></ul>
<b>2 周産期医療や救急医療体制の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>* 在宅当番医制、病院群輪番制病院運営事業の実施</li><li>* 夜間急病診療所の運営</li><li>* 産科医等の確保支援</li></ul>

# 3 指標及び数値目標

## (1) 指標及び数値目標設定の留意点

◆第5次プランの成果指標設定の基本的な考え方として、毎年度成果を図ることが困難であるものについては削除することとし、男女共同参画社会形成の状況を把握する上で重要な項目を参考指標として設定するもの。

### ①指標の数 (4次) 50項目⇒(5次) 21項目

#### ②削除した指標

- ・意識調査等(アンケート)による成果指標(28項目)→うち8項目は参考指標とする
- ・市職員の男女の職域 (数値がなく評価が困難であるため削除)
- ・病児保育事業の実施箇所数 (現状(6箇所)で必要量が確保できる見通しであるため削除)
- ・DV被害者相談実人数 (増減を成果指標とすることが適切ではないと考えられるため削除)
- ・被虐待児の受付処理件数 (増減を成果指標とすることが適切ではないと考えられるため削除)

#### ③参考指標

削除する意識調査等の項目のうち、以下の8項目を参考指標として設定。次回の意識調査時に、結果を公表、次期プラン策定のための参考とする。

- ・「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する市民意識の割合
- ・「家庭生活では男性優位になっている」と思う市民意識の割合
- ・「職場では男性優位になっている」と思う市民意識の割合
- ・「地域社会では男性優位になっている」と思う市民意識の割合
- ・管理職に占める女性の割合が30%以上である事業所の割合
- ・男性の育児休業者がいた事業所の割合
- ・ワーク・ライフ・バランスを重視している事業所の割合
- ・配偶者からの暴力の相談窓口があることについての認知度

#### ④追加した指標

- ・LGBT啓発事業講演会等で、理解が深まった人の割合 【(現状) 93.1% (R2) → (目標) 95% (R8)】
- ・素敵にたかまつ女性活躍企業認定数(累計) 【(現状) 31件 (R2) → (目標) 67件 (R8)】
- ・高松型地域共生社会構築事業におけるアウトリーチ(地域での情報収集・戸別訪問等)件数 【(現状) 854人 (R2) → (目標) 3,644人 (R8)】

#### ⑤変更した指標

子ども・子育て支援推進計画に合わせるため変更

- ・(4次) 妊婦・乳児検診受診表使用率 → (5次) 妊婦健診受診延べ人数
- ・(4次) 妊婦歯科健康診査受診率 → (5次) 妊婦歯科健康診査受診人数

### 3 指標及び数値目標

#### (2) 第5次プラン成果指標等一覧 (4次) 50項目⇒(5次) 21項目

基本目標	主要プラン	成果指標	推進担当課	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
Ⅰ 男女が互いに理解し合う社会づくり	1	人権啓発事業等参加者数	人権啓発課	15,136人 <sup>※</sup>	15,200人
	1	<b>【新】</b> L G B T 啓発事業講演会等で、理解が深まった人の割合	男女共同参画・協働推進課	93.1%	95%
	3	姉妹・友好都市等との交流事業参加者数	観光交流課都市交流室	428人 <sup>※</sup>	428人
Ⅱ 男女が共に活躍する社会づくり	4	女性委員のいない審議会等の割合	男女共同参画・協働推進課	2.0%	0%
	4	審議会等における女性委員の割合	男女共同参画・協働推進課	37.6%	44%
	4	市職員の女性管理職の割合	人事課	24.3%	31%
	4	農業委員に占める女性の割合	農業委員会事務局	12.5%	16%

(※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の実績値を基準値とすることが困難であるため、令和元年度の実績値を基準値とする。)

### 3 指標及び数値目標

#### (2) 第5次プラン成果指標等一覧

基本目標	主要プラン	成果指標	推進担当課	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
Ⅱ 男女が共に 活躍する社 会づくり	5	【新】素敵にたかまつ女性活躍企業認定数 (累計)	男女共同参画・協働 推進課	31件	67件
	6	市男性職員の育児休業取得率	人事課	21.1%	34%
	6	保育施設待機児童数	こども保育教育課	59人	0人
	6	放課後児童クラブ待機児童数	子育て支援課	110人	0人
	6	延長保育事業の実施箇所数	こども保育教育課	93か所	95か所
	6	一時預かり事業の実施箇所数	こども保育教育課	46か所	53か所
	6	地域子育て推進事業の実施箇所数	こども保育教育課	44か所	48か所

### 3 指標及び数値目標

#### (2) 第5次プラン成果指標等一覧

基本目標	主要プラン	成果指標	推進担当課	基準値 (令和2年度)	第5次プラン 目標値 (令和8年度)
Ⅱ 男女が共に活躍する社会づくり	6	ファミリー・サポート・センター事業活動件数	子育て支援課	7,387件	8,700件
	7	地域コミュニティ協議会における正副会長のうち女性の割合(4月1日現在)	コミュニティ推進課	18.2%	35%
Ⅲ 男女が共に安心できる社会づくり	9	高松市防災会議における女性委員の割合	危機管理課	8.0%	15%
	10	<b>【新】</b> 高松型地域共生社会構築事業におけるアウトリーチ(地域での情報収集・戸別訪問等)件数	健康福祉総務課地域共生社会推進室	854人	3,644人
	11	がん検診受診率	健康づくり推進課	62.6%	65%
	11	<b>【変更】</b> 妊婦健診受診延べ人数	健康づくり推進課	36,829人	37,000人
	11	<b>【変更】</b> 妊婦歯科健康診査受診人数	健康づくり推進課	1,485人	1,600人

# 【3】第5次たかまつ男女共同参画プラン策定に向けたスケジュール

	令和3年度									
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国・県										
男女共同参画プラン策定	素案				原案			▽プラン策定		
							←パブコメ→	←冊子、概要版作成委託→		
							▽議会・調査会			
男女共同参画推進本部会			▽第2回幹事会 ▽第2回本部会							
				▽政策会議						
男女共同参画推進懇談会					▽第2回懇談会					